

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 7 月 2 日
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 督六
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	045 (842) 4115 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理推進本部長 小林 司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	045 (842) 4115 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理推進本部長 小林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

平成22年6月29日開催の当社第42期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額64,078,240円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

津久井督六、津久井宏、小林司、小林久美子、高橋靖宏、村松淳子および宮直仁を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

久世善雄および小泉正明を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の配当の件	94,156	131	0	(注) 1	可決(99.86%)
第2号議案 取締役7名選任の件				(注) 2	
津久井 督六	91,642	2,645	0		可決(97.19%)
津久井 宏	91,646	2,641	0		可決(97.20%)
小林 司	91,634	2,653	0		可決(97.19%)
小林 久美子	91,650	2,637	0		可決(97.20%)
高橋 靖宏	91,648	2,639	0		可決(97.20%)
村松 淳子	91,646	2,641	0		可決(97.20%)
宮 直仁	91,630	2,657	0		可決(97.18%)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
久世 善雄	94,206	81	0		可決(99.91%)
小泉 正明	94,212	75	0		可決(99.92%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたことから、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。